

静岡県告示第791号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次の者を指定した。

平成29年11月10日

静岡県知事 川勝平太

診断する身体障害の種類	診療科目	医師氏名	勤務する病院、診療所	左の所在地	指定年月日
・視覚障害	眼科	ワタナベ サトシ 渡邊 慧	医療法人社団浩仁会 矢田眼科医院	伊豆の国市田京 165-1	平成29年 11月1日
・聴覚又は平衡機能障害 ・音声機能，言語機能又はそしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	ヤギ ユウキ 八木 悠樹	富士宮市立病院	富士宮市錦町 3-1	平成29年 11月1日
・肢体不自由	脳神経外科	ホリカワ マコト 堀川 真	磐田市立総合病院	磐田市大久保 512-3	平成29年 11月1日
・肢体不自由 ・音声機能，言語機能又はそしゃく機能障害	リハビリテーション科	ニシオ シンイチ 西尾 真一	N T T東日本伊豆病院	田方郡函南町平井 750	平成29年 11月1日
・心臓機能障害	循環器内科	エンドウ アキラ 遠藤 彰	医療法人社団駿甲会 コミュニティーホスピタル甲賀病院	焼津市大覚寺 2丁目 30-1	平成29年 11月1日
・ぼうこう又は直腸機能障害	外科	イトウ カズユキ 伊藤 和幸	下田メディカルセンター	下田市六丁目 4-10	平成29年 11月1日